





<p>会 長</p>	<p>今回■■■■■に関しては、別途施策を企画立案中ということもありまして、いくつかの動きが今後でてくるのかもしれませんが、かなり緊急性を要するところもございます。その辺りは行政サイドとしてケアをしていってほしい案件ではないかなと思います。</p> <p>それからもう1点、以前の議論ででたのかもしれませんが、予備登録リストについての公表の仕方等の方針は、以前議論したのでしょうか。つまり同意いただけなかった物件については、資料の前頁の登録リストの物件と同列に扱って、公表していくという話だったのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>公表していかない方向だったと思います。以前の答申の段階でいただいた分と、今回同意が頂けなかった分についても予備登録リストのほうにあげて、今後の機会をみて趣旨の説明等を繰り返し、状況が変わってきたところで景観遺産への登録という様にやっていくと理解しております。</p>
<p>会 長</p>	<p>そうしますと、指定及び公表の時点では「予備登録リストを作成した」とか、個別名称は出しにくい状態ですので「何件を登録した」等ということ、言及するのかどうかという問題になるのかなと思います。</p> <p>何も公表しないと、次のステップに備えているという事が伝わりません。しかし、同意を得られなかったという事は、あまり公に大きくしてほしくないという所有者の方もいらっしゃると思います。■■■■■</p>
<p>事務局</p>	<p>■■■■■</p> <p>■■■■■</p> <p>■■■■■</p>
<p>会 長</p>	<p>■■■■■</p> <p>■■■■■</p> <p>■■■■■</p>

委員	<p>ひとつ質問があるのですが、今回同意が得られなかった物件に「保留」というようなものがあるのですが、同意を得られなかった物はこれで終わりなのか、それとももう一度1年ぐらい後に訪ねてみるのか、それとも次回の募集に応募があった時にまた検討するのか、色々なパターンがあると思うのですがどうする予定ですか。</p>
事務局	<p>事務局としては、同意が得られなかったものについては予備登録リストに入れます。中には完全にお断りをされたところもありますけれど、状況の変化によっては可能性がある物件もあります。後に説明いたしますが、今年度も募集を行っていきたいと考えております。予備登録の物件についても、一度は景観遺産の候補として挙がったものであり、価値としてはあると考えておりますので、平成22年度募集の指定の際には、再度お願いに行くようなアプローチを進めていきたいと考えております。</p>
会長	<p>予備登録リストに入ったものには、同意が得られなかった物件と、景観遺産の価値づけの部分で「明確ではない」ということで予備に入った物件があります。同意が得られなかった物件については、もう一度同意が得られる様な努力をしていくということで、比較的クリアできるのでしょうか、後者は今後どういった扱いで臨むかということが問題です。</p>
委員	<p>しっかりお断りになられた方に、同意を求めてもう一度行くのはよろしくないのではないでしょうか。</p>
会長	<p>状況がはっきりしないという物件と、今の現状ではちょっとというところがあるわけですね。</p>
事務局	<p>そちらの感触といたしましては、事務局のほうで理解しておりますので、調整していきたいと考えております。</p>
会長	<p>そういったところの感触も含めて今後続いていきますけれど、継続審議のものと一旦保留に留めておくべきものを整理しておくことも必要なのかなと思います。</p>
委員	<p>1つの方法として、平成22年度募集分の審議時に、審議会</p>

<p>会 長</p>	<p>の候補として、この物件を出すということができないでしょうか。そうすれば同意が頂けなかった物件の所有者には「2回目にも指定の候補になりましたので、もう一度ご検討いただけませんか」というお話の仕方もあるのではないのでしょうか。予備のままでは、なかなか話がし難いというのもあるのではないのでしょうか。しかし、2回行っても無駄なところはあるのでしょうか。</p> <p>同意が得られなかった物件に関して、所有のことも含めてはっきりとしない物件の中には、繰り返しお願いしていくべき物件も含まれております。</p>
	<p>【個人情報に関する発言部分の為、非公開】</p>
<p>委 員</p>	<p>【個人情報に関する発言部分の為、非公開】</p>
<p>事務局</p>	<p>【個人情報に関する発言部分の為、非公開】</p>
<p>委 員</p>	<p>【個人情報に関する発言部分の為、非公開】</p>
<p>会 長</p>	<p>先程の辞退された方のコメントをお聞きすると、報告等の手間をかけたくないという発言が目立ったような気がしますが、一方では維持していく上では行政の建物維持へのサポートがあるという踏み込んだ説明が、難しいということなんでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>現在の段階では、はっきりと制度化されていませんのでそこまで言えません。</p>
<p>委 員</p>	<p>事業の制度化や、予算が確保されていませんから、説明するのは今の段階では難しいでしょう。</p>

<p>会 長</p>	<p>次回の景観遺産の審議には、委員の提案のように、事前にこちらから予備登録リスト分を出していくかということも課題として、事務局の方で検討いただきたいと思います。</p> <p>また、指定されるという重圧感と負担感を軽減し、建物を維持したいと考える方へ、行政としての補助を含めた制度が整備された段階でお願いするということは、「こういった制度もできました。行政としてもきっちりとサポートしていきますので景観遺産に協力いただけませんか」というような働きかけもできると思います。</p> <p>これでひとつの区切りとして、第1回の指定となるわけですが、今度はたびたび話題に上がってきました景観遺産を維持保全していくための行政の取組を、具体的にご検討いただくことをこの審議会としても強く要望し、より理解と同意をいただける制度を含めた環境づくりをしていきたいということになるのかなと思います。</p> <p>補助もそうですし、地方税の部分でどのようにしていくのかということもあがってくるのかもしれませんが、またご検討いただけたらと思います。</p> <p>他にいかがでしょうか。</p> <p>では、報告①「景観遺産候補物件の同意書取得の結果等について」の報告については終わらせていただきます。</p> <p>※事務局に対し、議事（2）報告②「景観遺産候補物件の講評内容等」について説明を要請</p>
<p>事務局</p>	<p>※景観遺産候補物件の講評内容等について説明</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・正式指定後大垣市HPやパンフレットにて物件を紹介するための文章を事務局にて作成</li> <li>・委員3名には事前に確認修正依頼済み</li> <li>・改めて委員の方々には電子メール及び郵送にて送付する</li> <li>・メール、FAX、郵送等で修正のご返事をお願いします</li> </ul>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>所有者の同意がいただけた46物件の講評案を事務局にて作成していただきました。委員の皆様方にお目通しをいただき、1～2週間のうちにご意見等を事務局の方にお知らせいただきたいと思いますということです。</p> <p>具体的には、これが議会への報告に使用するということでし</p>

	<p>ようか。それとも10月1日の記者発表で使用するということでしょうか。</p>
事務局	<p>記者発表には、最終的にこの形で行きたいと考えておりますが、議会への報告としては文章的に長い部分もありますので、もう少し簡易なものになるかもしれませんが、最終的な公表の段階ではこういう形で行きたいと考えております。</p>
会長	<p>わかりました。 このA4サイズのプリントの状態が、今日初めて委員の先生に配布されたものでしょうか。これにチェックの文字を記入してもらおうとすると、少し印字が小さいと思います。後にメールで送付される方については問題無いのですが、郵送される方については、もう少し大きい文字にさせていただけるとありがたいと思います。</p>
事務局	<p>わかりました。</p>
会長	<p>他によろしいでしょうか。 では、講評につきましては、概ね1～2週間の範囲でお目通しいただき、お気づきの点について事務局の方にご連絡いただくという形で進めたいと思います。よろしいでしょうか。 では、次の報告事項に移りたいと思います。</p>
	<p>※事務局に対し、議事（2）報告③「景観遺産の平成22年度募集」について説明を要請</p>
事務局	<p>※景観遺産候補物件の講評内容等について説明 ・10月1日の公表に合わせて平成22年度の募集を開始予定 ・募集期間は10月1日～12月15日を予定 ・指定済物件については掲載方法を考えてリーフレットを作成する予定</p>
会長	<p>ありがとうございました。 景観遺産の平成22年度募集の内容について事務局より報告していただきました。 ご意見、ご質問、お気づきの点等いただけたらと思います。</p>
委員	<p>このチラシはいつぐらいに配布予定ですか。10月1日募集</p>

	<p>開始ということは10月1日以前に配布しないとイケませんが、それでは公表より以前に指定物件名が明記されたものを配布することになります。</p>
会 長	<p>募集期間の開始を1日から15日くらいにずらして、2カ月の募集でどうですか。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。10月1日から配布する形で募集は15日からということで、調整したいと思います。</p>
委 員	<p>指定済みの物件のパンフレット等というか、PR版みたいなものは作成される予定はないのでしょうか。</p>
事務局	<p>それについては予定があります。HPのほうに掲載とパンフレットを作成してPRをしていこうと思っております。</p>
会 長	<p>応募用紙は昨年と同じでしょうか。</p>
事務局	<p>基本的には同じものです。</p>
委 員	<p>これは、今後2回目、3回目と続けていくのでしょうか。2回目、3回目となるとだいぶ視点が変わってきませんか。指定物件の最初は一番自然な形であり、それ以後という形になってくると…。そのような恐れはないか。</p>
会 長	<p>22年度募集ということですが、それ以後も含めてその辺についてはどう考えていますか。</p>
事務局	<p>22年度募集が2回目ということになりまして、それ以降につきましては、年度や期間を区切るのではなく、22年度の募集でどれくらい応募が出てくるかにもよりますが、随時応募を受け付けるような形に切り替えてはいけないかという考えでおります。</p>
会 長	<p>広く周知されたかどうかという事も含めて、こういったものを景観遺産として大垣市では指定しました。ついてはこういった具体的なものとして、再度広く見直していただきたいという様なことが、2年度目の取組のスタンスということでしょうか。</p>



事務局	<p>「このようなものが景観遺産になるのであれば、近くにこのようなものがある」という物を吸い上げたいというのが2回目の目的です。</p>
会長	<p>具体的なものは昨年度はなかったわけですが、今年度のほうがむしろどういったものを景観遺産としてみたいこうとしているのかハッキリとしています。先ほど委員の先生からあったように、今年度はこのようにしました、つきましては平成22年度も続いて募集しますというのを冒頭に入れ、昨年度は大垣市の取組としてこのようなものをやりましたというものを写真と物件名をクローズアップして入れ、わかりやすく取組そのものを知らせ、ついては今年度も募集しますというような形のほうがいいのかもしれないですね。</p> <p>資料にある案ですとばくっとしたイメージが載っているだけです、もう少しハッキリと平成21年度指定したものはこれです、このようなものが皆さんの周りにもありませんかという構成にさせていただけるとより大垣市の景観行政としてのメッセージ性が強まるのではないかなと思います。</p> <p>先程の募集期間を調整していただいて、指定及び講評が10月1日にあり、市民にPRすると同時に今年もまた募集しますというような1回目の指定及び講評をPRも含めた紙面にしていただくというより訴えかける力が強いかなと思います。</p> <p>いかがでしょうか。この景観遺産審議会として、特に10月1日までには会議は無いのでしょうか。後はこのまま事務局にお任せするという形になるのでしょうか。</p>
事務局	<p>先程の講評の文面を見ていただきたいということで、後の事についてはこちらの方で進めさせていただきたいと考えております。</p>
会長	<p>そうしましたら、この募集のチラシにつきましても、お気づきの点やご意見がございましたら、事務局のほうにご連絡いただいて、事務局及び私も適宜そこに加わって取りまとめさせていただくということで委任させてもらい、進めさせていただいてよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異義なし)</p>

<p>会 長</p>	<p>では、先程の講評内容と合わせて募集案につきましてもお目通しいただいて、ご意見等を同じ期限で頂くという形で、その後の取りまとめについては、事務局と私のほうで調整させていただくという形で進めさせていただきたいと思います。</p> <p>では、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは報告事項（２）を終了しまして議事（３）の「その他」に移りたいと思います。</p> <p>※事務局に対し、報告事項等の説明を要請</p>
<p>事務局</p>	<p>※今後のスケジュール（案）について説明</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ８月２０日 都市計画景観審議会へ報告</li> <li>・ ９月中 市議会へ報告</li> <li>・ １０月 １日 景観遺産の指定及び公表</li> <li>・ １０月１５日 平成２２年度募集の開始</li> </ul>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいま事務局からスケジュール等の説明がありました。先程の議論で出ました通り、募集の実施に関しては始まりが１０月１５日ぐらいということで事務局で調整していただいて、おおむね２週間ぐらいずらしまして、終了日につきましては検討いただくということで変更の上、おおまかなスケジュール案とする報告でした。</p> <p>１日の発表の時点で、また平成２２年度の募集も行いますということを含わせて行うということでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>記者発表では募集を行いますということは告知する予定です。</p>
<p>会 長</p>	<p>取組の成果として、告知すると同時に平成２２年度募集のPRをする良い機会ではないかなと思います。</p> <p>それから、２０日の都市計画景観審議会の報告については代理をたてますか、事務局で行っていただけののでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>事務局のほうで報告させていただきたいと思っております。会長のコメント等をいただけましたら、我々のほうで報告させていただきます。</p>

会 長	では、事務局に素案を作っていただきたいと思います。
事務局	わかりました。
会 長	<p>事務的な報告と、景観行政への取組を含めた報告ということですが、申し訳ありませんが、私は8月20日は出席することができませんけれども、会長代理の高木先生にご足労いただくこともないということで、事務局での報告という形で進めていただきますので、お願いいたします。</p> <p>他にご意見等はございませんでしょうか。 そうしましたら、本日予定されておりました議案は以上ですので、事務局にお返ししたいと思います。 よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。 ただいま議案の資料に対する助言等をいただきました事につきまして、今後事務局の方で作業を進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくおねがいしたいと思います。 それではこれもちまして、審議会を閉会させていただきます。 本日は誠にありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">(終了時刻15:40)</p>
配布資料 一覧	<p>大垣市景観遺産審議会委員名簿 . . . . . 資料1  景観遺産同意取得物件一覧 . . . . . 資料2  景観遺産予備登録リスト登録物件一覧 . . . . . 資料3  景観遺産候補物件一覧(講評確認用) . . . . . 資料4  平成22年度の募集について . . . . . 資料5  今後のスケジュール(案) . . . . . 資料6</p>